

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成22年3月30日
【会社名】	株式会社正興電機製作所
【英訳名】	SEIKO ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 信之
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経営統括本部長 新納 洋
【本店の所在の場所】	福岡市博多区東光2丁目7番25号
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長井上信之及び当社最高財務責任者取締役新納洋は、当社の第106期(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。